

会計年度任用職員（保育所ローテーション勤務対応保育士） 募集要項

令和 7 年 6 月 1 日
子ども青少年局保育部保育運営課

名古屋市内の公立保育所にて勤務する保育士を次のとおり募集します。

1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	勤務場所	主な職務内容等
保育所ローテーション勤務対応 保育士	数名程度	別紙「募集保育所 一覧」のとおり	市立保育所における乳幼児の保育

2 受験資格

- ① 保育士資格取得者の方（採用時取得見込を含む。）
- ② 以下のいずれにも該当しない方
 - ・ 地方公務員法第 16 条により、地方公務員となることができない者。
 - 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 三 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外

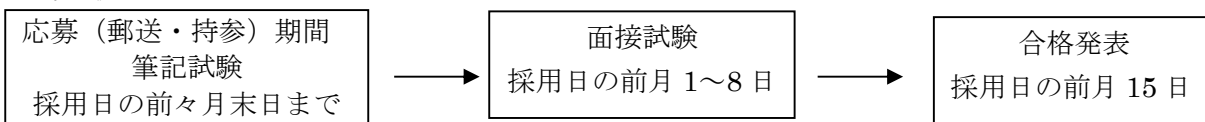
3 申込

提出書類	① 会計年度任用職員（保育所ローテーション勤務対応保育士）採用選考受験申込書 ② 会計年度任用職員（保育所ローテーション勤務対応保育士）採用試験（課題作文） 解答用紙 ③ 返信用封筒（定形郵便相当分の切手貼付、送付先住所・氏名記入） ④ 保育士証の写し	
応募期間	郵送申込	令和 7 年 6 月 1 日（日）～ 令和 7 年 11 月 28 日（金）必着。角型 2 号の封筒で、表に「受験申込」と朱書きし、送付してください。
	持参申込	令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 令和 7 年 11 月 28 日（金） 8:45～12:00 13:00～17:30 （土・日曜日、祝日を除く）
提出先	〒460－8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 名古屋市子ども青少年局保育運営課保育管理担当（市役所本庁舎 3 階）	

※面接試験の受験案内は郵送申込、持参申込ともに申込後から 2 週間以内に郵送予定です。

4 選考の日程等

選考の流れ



※該当日が閉庁日の場合、翌開庁日にずれ込みます。また処理状況に応じて変動することがございます。

(1) 試験内容

選考の内容等	配点
＜筆記試験＞テーマ「保育中の危機管理」について会計年度任用職員（保育所ローテーション勤務対応保育士）採用試験（課題作文）解答用紙に800文字程度で記入し、申込書とともに提出。	40 点満点
＜面接試験＞	120 点満点

※筆記試験は受験申込の際に申込書とともに提出してください。

※筆記試験および面接試験の得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(2) 試験会場（面接試験）

日時・会場は試験申込後に通知にて別途お知らせします。

(3) 合格発表

子ども青少年局保育部保育運営課前に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に可否を郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用は毎月 1 日を予定しております。（採用後 1 月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大 4 回まで）

(3) 配属先は保育運営課が決定します。選考の結果、必ずしも希望通りの配属先になるとは限りません。また、民間移管や事業の縮小等により、任用期間中に所属の異動が生じる可能性もあります。

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。また、保育士資格を採用時に取得できない場合は採用されません。

(5) 地方公務員法第 38 条の規定により、任命権者による許可を受けなければ、営利企業への従事等を行うことはできません。

(6) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員状況などに応じて逐次採用されます。ただし、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期限は合格発表から令和 8 年 3 月 31 日となります。

(7) 採用内定後、児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。

6 勤務条件

項 目	内 容				
給 料 等	月額 208,150 円から 270,480 円(地域手当含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当、期末勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。 【初任給の例】 <table border="1"> <tr> <td>高校新卒</td><td>高校卒業後 14 年 (上限)</td></tr> <tr> <td>208,150 円</td><td>270,480 円</td></tr> </table> (令和 7 年 4 月 1 日時点) ※人事給与制度等の改正により変更となる場合があります。	高校新卒	高校卒業後 14 年 (上限)	208,150 円	270,480 円
高校新卒	高校卒業後 14 年 (上限)				
208,150 円	270,480 円				
勤 務 時 間	8 : 30 ～ 17 : 15 7 : 30 ～ 16 : 15 (早番) 9 : 30 ～ 18 : 15 (遅番) 10 : 45 ～ 19 : 30 (延長保育実施園) ※1 日 8 時間 45 分の勤務 (うち 60 分は休憩時間) ※4 週 8 休制 (日曜・祝日および年末年始は休日) ただし、休日保育への従事として日曜・祝日が勤務日となる場合があります。その場合の週休日は振替となります。 ※土曜日は 4 週間を通じて 1 日勤務あり ※早番・遅番については一例になります。 7:30～19:30 の間でその他の時間帯の勤務のある場合があります。				
休 暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等				
社 会 保 険 等	社会保険あり				

(採用されるまでに人事給与関係の条例等の改正により変更となる場合があります。)

7 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、結果発表日から 1 ヶ月間 (ただし最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで) 提供を求めることができます。

開示内容は、不合格者本人の順位・総合得点です。

申し出は受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出て下さい。

・受験者本人が申出する場合

運転免許証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの) 及び選考結果通知書の提示

・代理人が申出する場合

アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出

ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の選考結果通知書

イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

平日午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時の間に子ども青少年局保育運営課までお越し下さい。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

＜この募集要項における問い合わせ先＞

名古屋市子ども青少年局保育運営課保育管理担当
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 3 階）

TEL : 052-972-2527